

不正選挙

作成日：2021年11月24日

市議会の選挙があり、行って来た。私は仕事の関係で不在者投票をすることが多く、選挙当日に選挙に行くのは久しぶりであった。マスクをつけずに行くと、係員にマスクをして下さいと言われる。投票する部屋の入り口にマスクを置いてある。マスクをつけて部屋に入る。投票所入場券を係員に渡すと名簿をチェックして投票用紙と鉛筆が渡される。投票用紙に鉛筆で意中の候補者の名前を記入して帰って来た。

投票所には必ず立会人がいる。投票に不正をする恐れがあり、それを監視するために立会人を置いているのである。立会人を置いているということは、投票には不正がありえるということを認めていることになる。投票の不正は投票用紙を書き変えることでも可能である。投票用紙の書き換えを防ぐために、投票用紙の記入は必ずボールペンのような書き換えることが難しい筆記用具すべきだと私は以前から思っている。しかし今回も渡された筆記用具は鉛筆であった。鉛筆で書かれた契約書の署名は無効である。選挙はあなたに政治を任せますよという有権者各自の意思表示である。投票は、「某殿、あなたに政治を任せます。署名」という書類を簡略化して候補者の名前を書いているだけである。投票は契約と同じである。それならば鉛筆で書かれた投票用紙は無効と考えるべきである。鉛筆で書かれた投票用紙は無効票としなければならない。実際に鉛筆で書かれたものを消しゴムよりはるかにきれいに消す機械がある。それを使えば投票用紙の書き換えが簡単にできてしまう。

係員は投票用紙を渡す時に私の本人確認をしなかった。運転免許証のような顔写真のついているものを提示させ、その写真と私を見比べ本人確認することをしなかった。私の住んでいる市は大きくはないが、係員が住民の顔をすべて覚えていることはありえない。係員にとって、ほとんどの人は知らない人だろう。しかも皆マスクをしている。顔はさらにわかりにくい。これでは別人が私の投票所入場券を持って来て、投票用紙を交付され投票ができてしまう。選挙に行きそうにない人の投票所入場券を買い集め、別人に投票に行かせることも可能である。なぜ本人を証明するものを提示させ、本人確認をしないのか。

今度の選挙は最下位で当選した人の得票数は791票であった。次点が783票、その次が782票、最下位が330票であり、3人が落選した。783票取った人は、最下位当選者と8票差、782票取った人は最下位当選者と9票差である。少し不正をして替え玉を投票に行かせるとか、投票用紙を書き換えるとかすれば、当選した人は違っていたはずだ。投票用紙への鉛筆での記入、投票所で本人確認をしないというようないい加減な選挙をしていたのでは、不正が横行する選挙になってしまう。